

本資料に関する総合窓口

経済産業局	相談窓口	電話番号	管轄都道府県
北海道経済産業局	新規事業室	011 - 700 - 2251	北海道
東北経済産業局	産業支援課	022 - 221 - 4882	青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県
関東経済産業局	新規事業課	048 - 600 - 0275	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
中部経済産業局	新事業支援室	052 - 951 - 2761	愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県
近畿経済産業局	創業・経営支援課	06 - 6966 - 6014	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国経済産業局	新事業支援室	082 - 224 - 5658	岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県
四国経済産業局	新規事業室	087 - 811 - 8521	香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州経済産業局	新産業戦略課	092 - 482 - 5438	福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部	地域経済課	098 - 866 - 1730	沖縄県

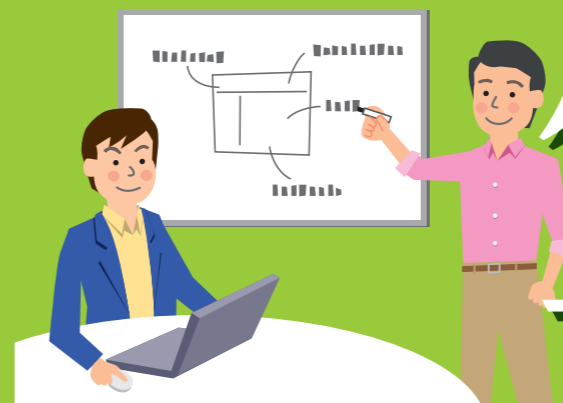
本資料全般に関するお問い合わせ先

経済産業省 経済産業政策局 新規産業室 Tel. 03 - 3501 - 1569



1万社の起業・ベンチャーを応援します。

制起 度業 心 援



補助金

創業補助金

(正式名称:地域需要創造型等起業・創業促進補助金)

女性や若者の地域での起業・創業に、最大200万円補助(2/3)します。

家業を活かす第二創業では、最大で500万円を補助(2/3)します。

海外需要獲得型起業・創業には、最大700万円を補助(2/3)します。

認定支援機関が、計画策定～実行をサポートします。

【お問い合わせ】

各都道府県の地域事務局

<http://www.smrj.go.jp/utility/offer/075939.html>

小規模事業者活性化補助金

小規模な事業者の新商品・新サービスの開発・販路開拓を支援します。

最大200万円を補助(2/3)。

【お問い合わせ】

中小企業庁 新事業促進課 TEL 03-3501-1767



中小企業経営力強化資金 (日本政策金融公庫)

創業又は新たな事業活動への挑戦を行う中小企業・小規模事業者であって、認定支援機関の支援を受けた方を対象に、低利融資(基準利率-0.4%)を行います。国民生活事業については、1,500万円まで無担保・無保証人で融資します。

※基準利率(平成25年3月13日現在)は、1.95%(国民)及び1.45%(中小)。

【お問い合わせ】

日本公庫(国民生活事業・中小企業事業)
TEL 0120-154-505

新創業融資 (日本政策金融公庫)

創業予定者又は創業から2期末満の企業に1,500万円まで無担保・無保証人で融資します。各融資制度の貸付金利+1.65%。

【お問い合わせ】

日本公庫(国民生活事業) TEL 0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫(創業支援班) TEL 098-941-1810

創業関連保証・創業等関連保証 (信用保証協会)

創業予定者又は創業から5年未満の企業の民間金融機関からの借入れに対し、最大2,500万円まで債務を保証します。

【お問い合わせ】

全国信用保証協会連合会 TEL 03-6823-1200

資本金性資金 (正式名称:資本金劣後ローン) (日本政策金融公庫)

新事業展開等に取り組む企業に長期(国民生活事業:7年~10年、中小企業事業:7年、10年、15年)・一括償還の資金を供給します(自己資本とみなすことが可能な融資)。

【お問い合わせ】

日本公庫(国民生活事業・中小企業事業)
TEL 0120-154-505



融資

ベンチャーを応援します。 1万社の起業。

起業支援ファンド (中小企業基盤整備機構)

中小機構が出資した民間ベンチャーキャピタル等のファンドが設立5年未満のベンチャー企業(中小企業)を支援します。

【お問い合わせ】

中小企業基盤整備機構(ファンド事業部) TEL 03-5470-1672

起業応援税制

(正式名称:エンジェル税制)

創業間もない企業に出資する投資家に税制優遇いたします(所得控除等の減税)。

【お問い合わせ】

経済産業省 新規産業室 TEL 03-3501-1569

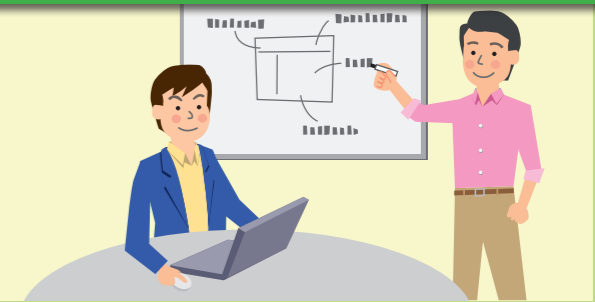
出資・税制優遇

産業革新機構出資 (産業革新機構)

産業革新機構がベンチャーや先端技術の事業化に出資します。

【お問い合わせ】

産業革新機構 TEL 03-5218-7200(代表)



新事業創出プラットフォーム

(正式名称:新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業)

国内トップクラスのベンチャーキャピタルや弁護士・会計士などの支援人材のネットワークで成長性の高いベンチャーを支援します。

【お問い合わせ】

経済産業省 新規産業室 TEL 03-3501-1569

ビジネス創造等支援

(正式名称:中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業)

中小企業と支援人材のマッチング等のポータルサイトを構築するとともに、専門家を派遣します。

【お問い合わせ】

中小企業庁 経営支援課 TEL 03-3501-1763

認定支援機関

(正式名称:経営革新等支援機関認定制度)

中小企業経営力強化支援法にもとづく全国6,740カ所(2013年3月現在)を超える認定支援機関(金融機関・税理士等)が身近なワンストップ窓口として相談に答えます。

※認定支援機関の連絡先は、中小企業庁HPからご確認ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>

【お問い合わせ】

中小企業庁 経営支援課 TEL 03-3501-1763

経営相談

